

令和3年木曾岬町議会臨時会 第2回教育民生常任委員会会議録

令和3年5月18日木曾岬町議会臨時会教育民生常任委員会は、木曾岬町役場委員会室に招集された。

1. 応招委員は、次のとおりである。

加藤 眞 人 服部 芙二夫 伊藤 守 鎌田 鷹 介
古村 護 後藤 紀子

2. 出席委員は、次のとおりである。

加藤 眞 人 服部 芙二夫 伊藤 守 鎌田 鷹 介
古村 護 後藤 紀子

3. 欠席委員は、次のとおりである。

なし

4. 木曾岬町議会委員会条例第19条の規定により会議議件名説明のため出席した者は、次のとおりである。

なし

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 議会事務局長 平松 孝 浩 議会事務局 渡辺 千 智

6. 会議議件は、次のとおりである。

日程第1 教育民生常任委員会委員長の選任について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育民生常任委員会副委員長の選任について

その他

特になし

○服部 英二夫議長

委員の皆さん、お疲れ様です。本日は、一般選挙後初めての委員会であります。このことから、正副委員長互選のために、教育民生常任委員会を招集させていただきました。

委員会条例第9条の規定によりますと、正副委員長が共にいないときは、年長委員が委員長の互選の職務を行うことになっております。そこで、加藤真人委員が年長委員でありますので、加藤真人委員に委員長互選の職務をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○加藤 真人委員

先ほど議長が申されましたように、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の私が委員長の互選のため委員長の職務を行います。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会します。

午前11時13分 開会

日程第1 教育民生常任委員会委員長の選任について

○加藤 真人委員

それでは、日程第1「教育民生常任委員会委員長の選任について」を議題とし、委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

委員長の選任方法については、どのようにしたらよろしいか、お諮りいたします。

○服部 英二夫委員

委員長。

○加藤 真人委員

服部英二夫委員。

○服部 英二夫委員

動議を提出します。委員長の互選は指名推選により、年長委員から直ちに指名されることを望みます。

○加藤 真人委員

ただいま、服部委員から指名推選の動議が提出されました。この動議に賛成者はありますか。

〔「賛成」の声あり〕

○加藤 真人委員

賛成者がおりますので、成立しました。指名推選による動議を直ちに議題として、採決します。お諮りします。この動議のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○加藤 真人委員

ご異議なしと認めます。よって、委員長の互選の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○加藤 真人委員

休憩を解き、委員会に戻します。

お諮りします。委員長の互選は指名推選とご決定いただきましたが、その指名方法は、私が指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○加藤 真人委員

異議なしと認めます。よって、私が指名することに決定しました。

教育民生常任委員会委員長に、鎌田鷹介委員を指名いたします。

お諮りします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○加藤 真人委員

ご異議なしと認め、委員長には鎌田鷹介委員が当選されました。委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

○鎌田 鷹介委員長

ただいま、教育民生常任委員会委員長に就任いたしました、鎌田でございます。町政発展のために、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○鎌田 鷹介委員長

それでは、次に本日の書記の指名を行います。

委員会条例第 27 条の規定により、書記には平松議会事務局長を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

ご異議なしと認めます。よって、書記には平松議会事務局長を指名します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○鎌田 鷹介委員長

次に日程第 2 「会議録署名委員の指名について」を行います。

本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、古村護委員のご兩名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、古村護委員のご両名の方よろしくお願いいたします。

日程第3 教育民生常任委員会副委員長の選任について

○鎌田 鷹介委員長

続きまして、日程第3「教育民生常任委員会副委員長の選任について」を議題とし、委員会条例第8条の規定により副委員長の互選を行います。

副委員長の選任方法については、どのようにしたらよろしいか、お諮りいたします。

○服部 英二夫委員

委員長。

○鎌田 鷹介委員長

服部委員。

○服部 英二夫委員

動議を提出します。副委員長の互選は指名推薦により、委員長から直ちに指名されることを望みます。

○鎌田 鷹介委員長

ただいま、服部委員から指名推薦の動議が提出されました。この動議に賛成者はありますでしょうか。

〔「賛成」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

賛成者ありと認めます。成立しましたので、指名推薦による動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

ご異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員会副委員長の選任は、指名推薦によるこの動議は可決されました。

指名の方法は私、委員長が指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

ご異議なしと認めます。よって、私が指名することに決定いたしました。

教育民生常任委員会副委員長に、伊藤守委員を指名いたします。

お諮りします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鎌田 鷹介委員長

ご異議なしと認めます。よって、伊藤守委員が教育民生常任委員会副委員長に当選されました。副委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

○伊藤 守副委員長

委員長を支えて、町の発展のために頑張ります。よろしくをお願いいたします。

○鎌田 鷹介委員長

これで、本日提出されました議事日程の審議が終了いたしました。これをもちまして、教育民生常任委員会を閉会いたします。

午前 11 時 19 分 閉会